

# 議案参考資料

[平成 29 年第 1 回定例会(3 月)]

[担当課(室)係]

人 事 課 人 事 係

## 議案名

議案第 5 号 桐生市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

## 趣旨・目的

民間及び国に準じて、育児支援に係る規定の改正を行おうとするものです。

## 概 要

### 1 育児休業の対象となる子の範囲の拡大

特別養子縁組の監護期間中の子等が、地方公務員の育児休業等に関する法律に追加されたことに伴い、これらに準ずる子を条例で規定します。

### 2 一般職非常勤職員への育児休業制度の導入(パート等の臨時職員は除く。)

(施行期日：平成 29 年 4 月 1 日)

## 背景・経過

働きながら育児や介護がしやすい環境整備をさらに進めるため、民間及び国の改正内容に準じて、「地方公務員の育児休業等に関する法律」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」が改正されました。